

令和 8 年度 環境保全行動計画・自動車使用管理計画における集計・分析業務 仕様書

この仕様書は、札幌市（以下「委託者」という。）が受託者に委託する、「令和 8 年度 環境保全行動計画・自動車使用管理計画における集計・分析業務」を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定める。

1 業務名称

令和 8 年度 環境保全行動計画・自動車使用管理計画における集計・分析業務

2 業務目的

札幌市では、平成 15 年 2 月に「札幌市生活環境の確保に関する条例」を施行し、事業活動において環境への負荷が特に大きい一定規模以上の事業者（以下「事業者」という。）は、温室効果ガスの排出の抑制、その他の環境負荷の低減に向けた「環境保全行動計画・自動車使用管理計画」（以下『行動計画』という。）の報告を義務付け、報告内容を札幌市の公式ホームページで公表している。

本業務では、事業者から提出された行動計画を踏まえ、非化石エネルギーの利用状況を含む事業者の温室効果ガスの排出量を集計するとともに、事業者の温室効果ガスの排出抑制、その他の環境負荷低減に向けた取組をより一層促進するために、業種ごとの特性や課題の分析を行うことで、事業者が環境負荷の低減に取り組むにあたり有益な情報を整理し、提供することを目的とする。

3 業務内容

(1) 集計・分析業務

ア 事業者から提出された行動計画（Excel ファイル等）を集計し、一覧表にして整理すること。集計対象の事業者数については 200 社程度を想定しているが対象事業者数を保証するものではない。また、受託者は事業者から提出された行動計画に関する情報については、非化石エネルギーの集計作業などの効率化の検討も踏まえ作業を実施すること。

イ アで整理した内容について、課題の抽出・分析（事業者の産業分類や公表する指標など）を行うこと。検討内容を委託者と十分に協議した上で、実施すること。なお、必要に応じ、委託者が別途所有する関連情報を含めた、分析を検討すること。

ウ 過去 3 か年程度の環境保全行動計画・自動車使用管理計画のデータを分析した結果から、再エネ・省エネ施策による CO2 排出削減効果が見られる事業者及び排出削減に課題のある事業者等を 5 社程度選定し、ヒアリング等により以下の事項について確認を行う。

(ア) CO2 排出削減に寄与した主な省エネルギー施策等の具体的内容及びその効果

(イ) 本市または国の補助等支援制度（自家消費型太陽光発電設備の設置、リース・PPA、ZEB・ZEH-M 設計支援補助、ゼロエミッション自動車購入等補助など）の活用の可能性及び行政支援に対するニーズ

(2) 公表データ及び令和 9 年度計画書様式の作成

ア (1)アの集計結果から、札幌市の公式ホームページで公表するためのホームページデータを作成すること。

イ 令和 9 年度版環境保全行動計画・自動車使用管理計画書様式（Excel ファイ

ル)を作成すること。

4 成果及び報告書とりまとめ

3の結果についてとりまとめ、以下の期日のとおり報告すること。なお、提出書類一覧については6のとおり。

(1) 中間報告書

令和8年11月末まで

(2) 最終報告書

令和9年3月25日(木)まで

5 打ち合わせ

(1) 初回打ち合わせ

委託者の要望事項の内容の把握、業務履行期間の工程調整、方針及び検討事項の内容等の打ち合わせを行う。また、貸与資料の確認を行うこと。

(2) 最終打ち合わせ

業務完了時における総括説明および成果品納入、検収の立ち会いを行うこと。

6 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、本市業務主任に遅延なく提出しなければならない。

名称	規格・内容	部数	提出期限
業務着手届	—	1	着手後速やかに
業務日程表	—	1	着手後速やかに
成果品			業務終了後直ちに (中間報告書については委託者と調整し、令和8年11月末までに、最終報告書については令和9年3月25日(木)までに提出すること)
① 中間報告書	A4判の報告書とする。 (Excel ファイル、Word 形式及びPDF 形式) ※中間報告内容については、事前に委託者と十分に調整すること。 ※提出期日については4(1)を参照	1	
② 最終報告書	A4判の報告書とする。 (Excel ファイル、Word 形式及びPDF 形式) ※報告項目や記載内容については、事前に委託者と十分に調整すること。	1	
③ 電子データ (CD-R)	中間報告書データ、最終報告書データ、分析データ、情報公表用データ、令和9年度計画書様式	1	
業務完了届	—	1	業務終了後直ちに

7 受託者の要件

以下の(1)(2)のすべての条件を満たす者であること。

- (1) 札幌市競争入札参加者名簿（物品・役務）において、取扱業種が以下に該当する者であること。

大分類：「一般サービス業」

中分類：「情報サービス、研究・調査企画サービス業」

- (2) 業務処理責任者は、「エネルギー管理士」の資格を有すること。

8 成果物の納入場所

住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎

名称：札幌市 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課

9 業務の履行期間

契約の日から令和9年3月25日（木）まで

ただし、中間報告に関しては4(1)を参照のこと。

10 その他

- (1) 関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- (2) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化に努めること。
- (3) 業務の実施にあたり、契約図書及び委託者の指示等に従い、本業務の意図及び目的を十分理解した上で、最高の成果を得るように努力すること。
- (4) この業務に関して生じる問題点は、委託者と受託者の双方が協議し、処理すること。
- (5) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、委託者の指示に従うこと。
- (7) 本業務に関する不都合等は、委託者に速やかに報告するとともに受託者の責任により適正に処理すること。
- (8) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。
- (9) 本業務の履行において使用する商品・材料、製作物等は、「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づき環境に配慮したものとする。
- (10) 本業務に係る著作権、印刷物および提出された原稿・データに関する権利は委託者に帰属する。委託者の許可なく第3者に貸与又は公表してはならない。

11 問い合わせ先

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 奥塚、菅原

電話：011-211-2872 Fax：011-218-5108

電子メール：kan.energy@city.sapporo.jp